

平成24年第1回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年1月19日

午後1時00分～午後2時27分

場所：市民交流センター 梅竹の間

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、皆様お待たせいたしました、ただいまから平成24年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

昨今、冷え込みも厳しいようですが、皆さん、おかわりございませんでしょうか。ことし、新年を迎えて、第1回目の定例会となります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、定例会終了後に、傍聴の方との懇談、その後に校長先生方との懇談も控えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、昨日、市民会館にて特別支援学級合同学習発表会がございました。市民会館大ホールに会場を移して2年目となりましたけれども、子どもたちの練習の成果を思う存分発揮して、すばらしい発表でございました。先生方は、御準備、大変御苦労だったと思います。どうぞよろしくお伝えくださいませ。

それでは、本日の日程はお手元に配付のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調製を終わり署名も得ておりますので、御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。1番の私、紅林と2番の寺村委員でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） では、失礼いたします。

1月の報告と2月の予定につきましては、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、平成24年度の教育施策といたしまして、平成24年度から26年度までの3カ年の教育推進計画を立てましたので、そのお話をさせていただきたいと思っております。

昭島市が進めてきましたスクールプラン21は、本年度で10年目を迎え、また平成19年度から実施してきた学力向上推進プランは5年目を迎えました。

各学校は、これらの教育計画に基づいて、それぞれ実態に合わせた独自の施策を展開し、教育活動を推進してきました。

毎年の成果につきましては、教育委員会にも御報告をしてきたところでありますが、一定の年数が経過をし、学校の意識も非常に変わってきたということで、今までの離陸のための条件整備も完了したと判断をいたしましたところであります。

離陸期から成熟期に向かうための教育活動として、各学校においては、昭島市が平成22年度に策定した「昭島市教育振興基本計画」に沿って、それぞれ3年後に達成すべき目標を掲げた各学校の「教育推進計画」を立て、実施をしていくことといたしました。

計画期間は、昭島市の教育振興基本計画の終期に合わせ、24年度から26年度までの3年間とし、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上を主眼とした計画で、各学校が今後、特に力を入れたい教育活動について3年間の計画を立てて、3年後に達成すべき数値目標に向かって教育を進めていこうとするものであります。

各学校の計画や数値目標については、教育委員会ではヒアリングを終え、予算の決定を待つ段階となっております。

今後、予算等が確定次第、各学校の教育推進計画について、御報告をさせていただき予定でありますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

なお、教育委員会の名義使用につきましては、お手元に御配付をさせていただいた2件となっております。

私のほうからは、以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

教育長の報告が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

24年から26年の教育振興基本計画に、今までのスクールプラン21と学力向上の計画が一本化に近いような形で、3カ年の目標を具体的に立ててというふうな感じでとらえればよろしいのでございましょうか。

○教育長（木戸義夫） 今までの成果を踏まえて、これから特に、この学校の実態に合わせて、これに力を入れたいんだということを1つ決めてもらって、それに3年間の目標を立てて、各1年ごとに検証しながら目標達成を目指していく、そのような計画です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

というように、新しい形に変わっていくというようなお話でしたけれども、こちらについてはよろしいですね。予算等について、具体的な各校の取り組みがありましたら、またお教えいただきたいと思います。

○教育長（木戸義夫） はい。次回には示すつもりでございます。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。わかりました。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第1号 平成24年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針の説明をお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 議案第1号 平成24年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針につきまして、御提案申し上げます。

平成24年度の生涯学習推進の目標を「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」、また基本方針を「本市の教育振興基本計画及び生涯学習推進計画に基づく諸施策を総合的かつ体系的に推進する」と定めたものでございます。これは平成23年度の目標、基本方針を引き継ぐものでございます。

次に、施策につきましては、昭島市教育振興基本計画に記載のとおり、（1）家庭・地域の教育力向上と活用、（2）市民の学習活動の振興、（3）市民のスポーツ活動の振興、（4）市民の文化芸術活動の振興の4つの施策について推進してまいります。

また、具体的には、社会教育複合施設の建設に向け、さらに検討を進めるとと

もに、「スポーツ祭東京2013」の開催に向け準備を進め、本年8月にリハーサル大会を開催いたします。また、新たな取り組みとして、本年5月に、市民の健康づくりや運動の日常化のきっかけづくりなどを目的に、昭島チャレンジデー2012を実施いたします。このチャレンジデーにつきましては、後ほど詳細を御報告させていただきます。

昭島市における生涯学習の推進を図るため、平成24年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針を制定する必要があることから、御提案いたしますのでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
この件についての御質問や御意見などございますでしょうか。
- 委員（寺村豊通） 毎年出ているものですね。
- 委員長（紅林由紀子） 平成24年度について、特に大きく前年度から変わった部分とか、そういうところを具体的に教えていただけますでしょうか。
- 社会教育課長（片岡国幹） 先ほど申し上げましたように、目標、それから基本方針、これは23年度を引き継ぐものでございまして、もとになっております本市の教育振興基本計画、それからまた生涯学習推進計画、こちらにつきましては10年を経過することから、24年度に見直しになりますので、こういったものを検討した後、改めて計画の策定とともに、次年度以降ではまたそういった変更があるかと思えますけれども、本年度につきましては、基本的に昨年目標を引き継ぐものでございます。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。  
ということで、何か。  
お願いいたします。
- 委員（小林和子） 目標や基本方針などは大変立派で、これからやはり高齢化にも向かっていきますし、生涯そういう地域で暮らすために、こういうことは必要だなと思います。  
それで、ことし新たに昭島チャレンジデー2012を実施するということです。また後日、詳しくわかるかと思いますが、これがぜひ成功するように期待したいなと思います。
- 委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございます。  
チャレンジデーにつきましては、後ほど御説明いただけるということです。  
特に、「市民相互と地域のつながりを育てる」という部分が、昨年の大震災を経て、よりこの言葉の重みを感じられます。ぜひ、方針の中にありますように、

市長部局、教育機関を初め、行政諸機関、そして、特に民間活動諸団体との連携という部分を期待したいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、ほかに御質問や御意見がなければ、お諮りしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) それでは、本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) それでは、異議なしと認め、議案第1号は原案どおりに決しました。ありがとうございました。

それでは、議案の審議が終わりましたので、続きまして、協議事項に移ります。

協議事項1 平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について、説明をお願いいたします。

○指導主事(松尾 了) それでは、協議事項1 平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について、資料をもとに御説明いたします。

本調査は、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育施策や教育課程、指導方法等にかかわる課題を明確にし、その改善・充実を図るとともに、児童生徒一人一人の学力向上を図るために、平成24年4月17日に、小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施いたします。

調査は、抽出調査と希望利用調査になります。

教科に関する調査といたしましては、小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科で実施いたします。

国語、算数、数学の調査におきましては、教科の土台となる基盤的な2つの事項から成り、1つは「主として知識に関する問題」であり、Aと分類されております。もう一つは「主として活用に関する問題」であり、Bと分類されております。

小中学校の理科につきましては、こちらは来年度、24年度より実施ということになりまして、「主として知識に関する問題」と「主として活用に関する問題」が一体的に問われる問題となる予定です。

また、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査も実施いたします。

3にお示ししましたとおり、東京都教育委員会からは実施の意向について調査が既にごございました。この時点では、回答までの期間が限られていたため、希望利用校等につきましては、「全校希望する」ということで回答いたしました。

その理由ですが、抽出方式になりました平成22年度の調査から、本市では全校で調査用紙を受領いたしまして、各校で調査用紙を活用いただきながら、これまで学力向上推進プラン、授業改善推進プラン等でこういった調査を御活用いただいております経緯から、本年度も全校実施を希望いたしました。

以上、全校実施を希望することについて御協議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) ありがとうございました。

協議事項1についての説明が終わりましたが、御質問や御意見ございますでし

ようか。

○委員（小林和子） 質問ではないですけども、抽出されなかった学校も市のほうで全校実施をしていただいて、よかったなと思い、また今年度もそういうふうに行けるといふことで、やはりそれぞれの学校で自校のしっかりした学力把握というのは大事なことかなと思いますので、全校でこのように実施されるのはいいことだなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（紅林由紀子） ほかに御意見や御質問ございませんでしょうか。

では、抽出されなかった学校につきましては、各校で調査、採点ということなんですけれども、都の学力調査もございますよね。これについても、採点等は各校でされるわけですよね。

○指導主事（松尾 了） 来年度の東京都の学力調査につきましては、全校自校採点方式ということで東京都のほうからいただいております。この採点につきましては、東京都の教育委員会から、今現在のお話ですと、先生方になるべく負担がかからないようにということで、採点方法の基準等については、なるべく採点がしやすいようなマニュアルですとか、そういった説明会を催していただけたということになっております。

また、集計と分析につきましては、本年度も自校採点の学校が何校かあったんですけども、東京都の教育委員会の集計ソフトというものをいただきまして、そこに正答数もしくは問題ごとに回答を入れていきますと、自動的に個別の児童生徒にお返しできるようなデータが集計できるというソフトが渡されているということで、現在、話を伺っております。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。時期的には重ならないものですか。

○指導主事（松尾 了） こちらの全国学力・学習状況調査につきましては、4月17日に実施ということで、希望利用校につきましても、この採点の結果については、（2）番のところでは正答数を指導室に御報告いただくことになってはいますが、こちらの提出期限等については、東京都の採点の状況をかんがみながら、学校に負担がないような締め切りで行わせていただければと考えております。

また、東京都の学力調査につきましては、現在、7月5日の実施という予定になっておりますので、3カ月ほど間があいているということと、東京都の学力調査の場合ですと、夏季休業中に採点のお時間を少しいただけるかなということになっているようです。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。わかりました。今お話を伺って少し安心したんですけども、やはり先生方は日常かなり多忙でいらっしゃるの、加えて、2つのテストを自校で採点されるとなると、またまた負担がふえるかなというような心配がありまして、いろいろ質問させていただきました。

ということで、もちろん、全学校で毎年毎年、経年変化を追っていくという意

味で、小林委員もおっしゃったように、非常に意味のある調査だと思いますけれども、やはり先生方がそれに追われてしまうようでは、ちょっと本末転倒なのではないかなと思いますので、何とぞその辺は、よく御配慮いただければというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、全校実施ということで、よろしく願いいたします。

それでは、以上で協議事項1を終わります。

それでは、協議事項2 平成23年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成24年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について、説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、協議事項2 平成23年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成24年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について、提案させていただきます。

なお、当日は、「お祝いの言葉」としてお話しいただくようお願いいたします。

小学校の卒業証書授与式では、卒業証書の持つ意味、今まで支えてくださった方々への感謝の気持ちを忘れないことなどの内容で作成をしております。また、中学校の卒業証書授与式では、知・徳・体のバランス、人とのかかわりなどの内容で作成をいたしました。

また、卒業証書授与式では、両校種共通して、東日本大震災への取り組みのことについても入れさせていただきました。

一方、小学校の入学式では、早寝、早起き、朝御飯といった基本的な生活習慣の確立が楽しく学校生活を過ごすために必要なことであると、発達段階に合わせた内容で作成させていただきました。

また、中学校についても、小学校同様、お互いが協力して高め合うために必要な、「挫けずに物事に継続的に取り組む」「人の痛みのわかる思いやり」という2つの心を示し、作成いたしました。

なお、例年よりも若干短目につくっておりますので、こちらの内容で御協議いただければと思います。

内容については、本日、御意見等をいただき、よりよいものにしてまいりたいと思います。御協議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

今年度の卒業証書授与式と来年度の入学式のお祝いの言葉でございますが、この件につきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

寺村委員、お願いいたします。

○委員（寺村豊通） 例年のお祝いの言葉を踏襲しながら、卒業式では東日本大震災の内容を入れてということで、大変よろしいんじゃないかと思っています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 私も、内容的には、今、寺村委員がおっしゃったように、東日本大震災のことも教訓に、いろいろそこで学んだことなど盛り込まれていて、とてもいい内容だと思います。

多少、字句というか、何か言葉をちょっと直したほうがいいかなと思うことを二、三申し上げますので、検討していただければと思います。

中学校の卒業証書授与式のほうの言葉なんですが、中段の「しかし、昨年の中日本大震災をきっかけに、」というところの、その段から4行目、ここで「『復興フェスティバル』では自主的に取り組んでいただき、頑張ってくださいったことを聞いております。」と。丁寧にこういうふうに言ってもいいのでしょうかけれども、2つ敬語というか、「いただき」「くださった」というふうなことがあるので、中学生に向けてですから、「フェスティバルに自主的に取り組み、頑張ってくださいったことを聞いております。」というふうに、1つでもいいのではないかと思います。

それから、下のほうの保護者に向けての、「保護者の皆様、」というところの3行目、下から5行目になるでしょうか、「改めてその喜びをかみしめておられることと思います。」と。ここ、「おられる」というのは謙譲語、自分のことを謙遜して言うようなことに使うかなと思いますので、「その喜びをかみしめていらっしゃる」と思います。」のほうがいいのではないかなと思いました。

それから、入学式のほうなんですが、小学校の入学式のお祝いの言葉に、内容的にはいいんですが、小学生、1年生ですから、もうちょっとわかりやすく端的に。

具体的に、「3つ」というふうな言葉を入れてどうかと思ったのは、「さて、みなさんは今日から〇〇小学校の一年生です。」ということで、「楽しい学校生活を送るために、皆さんの」、これ「皆さんに」ですね。「皆さんの」じゃない、「皆さんにお願いがあります。」ですよね、助詞が。その特に「3つお願いがあります。」ということにして、「まず」というところを、「1つは、夜は早く寝て」というようなことにして、次に、「2つ目は、学校では、先生のお話をよく聞いて」、それで、「3つ目に、休み時間には、校庭に出て」というようなことを、そういう1つ、2つ、3つというふう具体的に入れたほうが、子どもたちにわかりやすいんじゃないかなと思いました。

あとは、とてもよかった。中学校のほうは、入学式のお祝いの言葉は、とてもよかったと思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。より具体的にありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

昨年のことを踏まえて、より具体的な内容でまとめていただいて、とてもいいあいさつになっているんじゃないかなと私も感じました。

私の感覚としましては、中学校の入学式の、先ほど御説明いただいた「挫けず



に物事に継続的に取組めるたくましい心」というところは、非常に大事、特にわかってほしいなというふうに思うところなんですけれども、ちょっと長いと何か伝わりにくいというか、ちょっとまどろっこしくなっちゃうような気もしまして、というか、まず、「挫けずに」というのは、やっぱり失敗があって挫けるわけなので、「失敗に挫けず」とか「失敗に負けず挫けないたくましい心」とか。この「継続的に」というところに何か指導室の先生方の思いがあるのかなとも思ったんですけども、やっぱり失敗でしゅんとなってしまいがちな部分も、ちょっと今の中学生の繊細な様子を見ますと、そういうところもあるのかなと思いますので、多少の失敗には挫けないという、そういったところをわかっていただければなというふうに個人的には感じましたので、もしあれでしたら御検討いただければと思います。

それでは、ほかには。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） すみません、私も中学校のほうで1つあったのを、ちょっと見落としてしまいました。中学校の入学式のほうです。「保護者の皆様、」というところの2行目、「また思春期を迎えられる時期でもあります。」、ここの「迎えらるる」は、敬語は要らないんじゃないかなと。「また思春期を迎える時期でもあります。」と、中学生ですから、それでいいんじゃないかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） 敬語の使い方が難しいですね、やっぱり子ども相手というか。

○委員（小林和子） 中学生だから、普通にすらっと「迎える時期でもあります。」でいいんじゃないかと思えます。

○委員（石川隆俊） そのときのぐあい言葉が滑りますから、多少のアドリブはいいんじゃないでしょうか。

それから、「挫く」という言葉だけでも、これは結構古い言葉だよね。弱きを挫け……

○委員長（紅林由紀子） 助け。

○委員（石川隆俊） ありますけれども、挫くというのは要するにどういうこと。やっつけるということかい。

○委員長（紅林由紀子） やっつけるというか、折るというか、みたいな意味じゃないですかね。ぽきっと折れちゃうみたいなところが。

○委員（石川隆俊） でも、これを読むと、なかなかおもしろいです。これはもう、これ以外、書きようはないよ。だから、あとはそのときのぐあい、言いたいことがあったら、みんな少しは自由を許すと。もちろん、これはある範囲と思うんだけど、それは、そのぐらい自由度がなければ、おもしろくないと思いますよ。

だから、多くの方が同時にお出になるわけですが、どうしても言いたいことがあったら言うと、それでもいいと思いますよ、少しは。別に問題なければね。私は、そういうふうに分でもしております。

○委員長（紅林由紀子）　ということでございますね。わかりました。

それでは、すみませんけれども、また御検討いただいて、どうぞよろしく願います。

それでは、この件につきましては、よろしいでしょうか。

それでは、以上で協議事項2を終わります。

資料のほうに卒業式、入学式の祝辞者について載っておりますけれども、これはまたごらんいただければというふうに思います。

それでは、以上で協議事項を終わらせていただきまして、報告事項に移させていただきます。

報告事項1　昭島市実施計画（平成24年度～平成26年度）＜教育委員会関係＞について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝）　報告事項1　昭島市実施計画（平成24年度～平成26年度）＜教育委員会関係＞について、御説明させていただきます。

平成24年度から26年度までの昭島市実施計画につきましては、12月15日に開催されました市議会全員協議会におきまして議会で報告させていただいたもので、そのうち、お手元の資料1は教育委員会関係を抜粋したものでございます。

本計画策定の目的は、平成23年度から始まっております第五次昭島市総合基本計画の着実な推進を図るため策定したもので、平成24年度から3カ年にわたる計画期間中における主にハード面の施設計画や新規及び拡大事業の事業量を示したものでございます。

2ページから4ページにつきましては学校教育部関係、5ページから8ページにつきましては生涯学習部関係となっておりますので、学校教育部関係につきましては私から、生涯学習部関係につきましては社会教育課長から御説明申し上げます。

それでは、学校教育部関係について御説明させていただきます。

まず、今回の実施計画につきましては、先ほども申させていただきましたが、平成23年度から平成32年度までの10年間の第五次昭島市総合基本計画に基づくものであり、2ページ目の冒頭の3、未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）につきましても、総合基本計画の大きな6つの基本的施策の大綱の一つでございます。

施策の体系につきましては、昭島市教育振興基本計画の推進を前提として、学校教育の充実、家庭・地域との連携、教育環境の整備、豊かな未来の実現のすべてをカバーするような体系となっております。

それでは、3カ年の事業計画について、2ページの下段の事業名の順に沿いながら、概要を御説明いたします。

なお、まだ議会の予算審議等を経ていないものですから、実施年度などは予定としてお聞きいただければと思います。よろしく願います。

まず、便所改修につきましては、田中小学校については24年度、25年度に行う

予定でございます。

ページをめくっていただいて、瑞雲中学校では26・27年度に便所改修を、また  
栢島第二小学校では、便所改修の設計を26年度に行い、工事は27・28年度に行う  
予定でございます。

除湿温度保持機能復旧工事につきましては、24年度に成隣小、25年度に清泉中  
学校を予定しており、栢島第四小学校につきましては、26年度工事を予定してお  
ります。

運動場芝生化につきましては、24年度工事として、富士見丘小では校舎の中庭  
に250平米、中神小では体育館前と校舎前にL字に311平米、光華小学校が校舎前  
とプール北側を合わせて472平米、田中小学校では、現在も1,000平米ほどの芝生  
がございますが、体育館の耐震工事でできなかった部分の拡張工事として250平  
米、共成小学校では校庭西側に250平米、栢島第三小学校は体育館の東側に250平  
米を、それぞれ芝生化を行う予定でございます。

プールの改修工事では、つつじが丘北小、栢島第四小で、プール全体に防水シ  
ートを張る工事を中心に行います。また、富士見丘小学校、玉川小学校につつま  
しては、プール浄化装置の交換を行います。

校舎外壁改修工事は、共成小で、26年度の工事予定のため、設計を25年度に、  
瑞雲中では、27年度工事予定のため、設計を26年度に行います。

また、給食配膳用昇降機の改修工事は、清泉中は24年度、成隣小は26年度を予  
定しております。

学校ICT支援員は、今年度に引き続き、24年度も配置いたします。なお、今  
までは庶務課に2名配置しておりましたが、24年度からは庶務課に1名、指導室  
に1名の配置とし、より児童生徒の授業への支援を強化いたします。

コンピュータ教室用パソコンにつきましては、小学校15校のパソコンの買いか  
えを平成26年度に予定しております。

音声調整卓につきましては、老朽化により、田中小、光華小、富士見丘小で順  
次買いかえを行い、グランドピアノにつきましても、体育館にグランドピアノの  
ない学校について要望にこたえていく予定でございます。

学校と家庭の連携推進事業につきましては、今までも登校支援員事業として行  
っていた事業を拡大するもので、不登校、いじめ、虐待などの生活指導上の課題  
が見られる児童生徒を支援するために、支援員及びスーパーバイザーを配置する  
ものでございます。

社会科副読本につきましては、25・26年度に配布する予定のものでございます。

学校給食の耐震診断につきましては、第一、第二共同調理場の耐震診断を予定  
しております。

施設整備事業として、蒸気配管や屋根改修、女子トイレのウォシュレット化な  
どを行い、調理機器整備事業として、老朽化した回転釜、ボイラー等の買いかえ  
を行います。また、食器についても買いかえをあわせて行う計画で、安全で、か  
つ子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

私のほうからは、以上でございます。

○社会教育課長（片岡国幹） 生涯学習部に係る実施計画の施策につきまして、御説明さ

せていただきます。

まず、5ページでございます。

平成15年度に策定した生涯学習推進計画が10年を経過することから、一定の見直しを図り、第二次生涯学習計画の策定を図るものでございます。

また、社会教育の複合施設につきましては、公募市民を初めとする複合施設の検討委員会が現在取りまとめております建設に関する基本方針、基本計画に基づき、複合施設の建設に向けた具体的な検討を進めてまいります。

このほか、市立会館につきましても、耐震計画に基づき、平成27年度末までに耐震化を完了するよう耐震診断等を進めるとともに、経年とともに老朽化が進んでおりますので、必要な補修、改修を進めてまいります。

公民館の市民交流ロビーのいすの買い換えや30周年の記念事業を進めてまいります。

恐縮でございますが、6ページをお願いいたします。

6ページにつきましては、老朽化した市民会館・公民館の大規模な修繕とともに、市民会館大ホールの修繕を行います。

次に、7ページでございます。

スポーツ祭東京2013の開催に向け、事前の各種事業などに取り組んでまいります。このほか、市民球場のスコアボードの改修や市民プールの改修を行ってまいります。

8ページでございます。

貴重な古文書を収録したマイクロフィルムの劣化が進んでいることから、マイクロフィルムのCD-ROM化を図ってまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

報告事項1についての説明が終わりましたが、本件について質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（小林和子） ちょっとお伺いしたいんですが、人口推計のほうで、24年から26年まで、わずかずつですが、ふえる見通しになっていきますけれども、これは何か、住宅が建つとか、そういうことではなくて、自然増というか、そういうことなんでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 相続等により畑が売られて住宅等が建つとか、そういうこともございますけれども、特に大きいマンションが建つとか、そういうことではございません。

以上でございます。

○委員（小林和子） いや、今、結構人口が減っているところも多いところ、ふえていくのはいい傾向かななんて思ったものですから。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。

寺村委員、お願いいたします。

○委員（寺村豊通） 運動場の芝生化のことですけれども、3ページに出ているのでも、追加もあるみたいですが、6校出ていますけれども、大体の小学校全体を芝生化するようなことを考えているのでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 教育委員会といたしましては、小学校については15校、芝生化をしてほしいということで、校長会を初め、呼びかけてはおりますが、地域との協力等がございまして、全小学校で実行できないのが現状でございます。

それでも、今回やるところも、芝生面積が大分減ってきてはいますが、取っかかりとしてはいいのかなと思っており、その後、拡張もできますので、少ない規模ですけれどもやっていただいて、管理とかそういう面を見てもらいたいということでございます。

中学校につきましては、どうしても、クラブ等がございまして、難しいのかなとは考えております。ですが要望はしております。

○委員長（紅林由紀子） これは都のほうからの補助については、どうなんですか。今後、ほかで追加ということになっても、補助はいつまでとかというのは。

○庶務課長（丹羽 孝） ここ数年、延長されており、東京都も今後も芝生化を進めていくと言っておりますので、補助はまだ続くと思います。また、1回行った後、追加を1回できるということにはなっております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。  
ほかには。  
小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 今の芝生化の件ですが、全面芝生化と、今回伺ったのはほとんど部分的な芝生化という。それぞれの学校の希望なのかということと、それについて、まだ結論までいかないと思うんですが、それぞれの特徴というか、どっちがよりいいとかというような話が出ているのでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 学校の芝生の面積につきましては、学校と地域の方が協議した上で、管理等も含めて、できる、できないという話の中で、今、全面芝生化するところと一部分で芝生化をするところが出てきております。

どちらがいいということだと思いますが、当然、全面芝生化をしたほうが、子どもたちの健康とか体力向上には役立つと思いますが、その反面、また、芝生がはげてしまったり、また管理等が多くなるということで、痛しかゆしの面がございまして。そういうことで、今、芝生化してまだ3年しかたっておりませんので、もう少し様子を見ていきたいとは考えております。

○委員（小林和子） ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

ほかにはございませんでしょうか。

23年度、今年度で学校の校舎の耐震化も終わり、通常のかどうか、いろいろなことに、耐震化以外のことに学校でもお金が使えるようになってくるのかなというふうには、これを見ながら私は感じました。

それでは、なければ、以上で報告事項1については終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項2 学校と家庭の連携推進事業の実施に関する要綱について、説明をお願いいたします。

○指導主事（松尾 了） 学校と家庭の連携推進事業の実施に関する要綱について、御報告いたします。

この要綱は、東京都の学校と家庭の連携推進事業実施に関する要綱に基づき、昭島市において家庭と子どもの支援員並びに本事業のスーパーバイザーを配置するために制定いたします。

これまで、昭島市内の全中学校及び小学校2校において、不登校の早期対応・解消に向けた取り組みの一つとして、東京都の登校支援員活用事業をこれまで活用させていただきました。そして、支援をまいりましたが、この登校支援員事業が昨年度、平成22年度で終了となりました。しかしながら、この登校支援員事業において、東京都では一定の成果が得られたということから、登校支援員事業を拡充し、不登校の早期発見・解消に加え、いじめ、暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題にも対応するために、平成23年度より、本年度より学校と家庭の連携推進事業を実施することとなりました。

本市におきましても、登校支援員事業におきまして一定の成果、ある程度の成果が得られたことから、学校と家庭の連携推進事業、こちらの事業のほうにも申し込みいたしまして、不登校に対する支援に加え、生活指導上の課題においても、児童・生徒・家庭に必要な支援をまいります。

本事業は、市内すべての中学校及び市内の小学校7校で実施いたします。

具体的には、こちらの事業で配置された支援員は、第4条にあります、登校時の児童・生徒、保護者への相談・助言、登校後の個別指導、また保護者への助言、問題行動の改善や未然防止に向けた取組を、この支援員を通して支援してまいります。

また、スーパーバイザーにつきましては、第6条にあります、支援員への助言、問題行動の改善や未然防止に向けた児童・生徒・保護者に直接的な取組を支援してまいります。

さらに、第3条にありますように、学校と家庭の連携の支援員、スーパーバイザーが連携して、児童・生徒・保護者への支援を行えるように、連携推進会議を行うこととなっています。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

学校と家庭の連携推進事業ということで、支援員とスーパーバイザー、そして連携推進会議というのを設置するというところでございますが、この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 実際にこれから選考する、各学校の校長が選考しということですので、これからのことだと思いますが、支援員の方は、スーパーバイザーとか、それぞれ何か資格ね、こういう資格を持っている人がなるとか、そういうようなことはあるのでしょうか。

○指導主事（松尾 了） 最初に御質問いただきました支援員につきましては、昨年度、登校支援員事業で支援をお願いしている方々をお願いをしている学校が多くあるみたいでございます。

また、スーパーバイザーにつきましては、要綱のほうに、スクールソーシャルワーカーですとか、あと臨床心理士、スクールカウンセラーの業務が行えるような者というのがスーパーバイザーとしては適切ではないかということではございますが、特に資格がなければスーパーバイザーになれないということではなくて、支援員さんにアドバイスできるような立場ですとか、経験のある方であれば、各学校の校長先生から御推薦いただいた方をスーパーバイザーとしてお願いをさせていただければということで考えております。

また、本事業は、こちらの要綱をお示ししたのも遅くなってしまったんですが、9月から実際には進めておまして、既に何校かで取り組みが始まっているところもございます。

○委員（小林和子） ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） 石川委員。

○委員（石川隆俊） 平たく言えば、親が本来やるべきことが、とても難しいというような状況のときに、こういう人が出ていって、学校の先生も忙しいですから、その間を縫うようにやるわけなんだけれども、これまでもこれに近いような、例えば臨床心理士なんか介入するような仕事もありましたよね。だから、過去にこれに類するようなアクティビティがあったと思うので、そういうものとの関係はどうなんですか。

○指導主事（松尾 了） 昨年度まで登校支援員事業というものがあまして、こちらの支援員さん、登校支援員事業の支援員が例えば家庭訪問を行ったりですとか、そういったところを整理されて拡充されたものが、今回の学校と家庭の連携推進事業になっております。

また、スクールソーシャルワーカーといまして、家庭での課題と学校での児童生徒の課題を結びつけて、例えばさまざまな相談員を紹介させていただくですとか、家庭でいろいろな困難な状況があったときに、保護者の方に、例えばお子

さんのことで、こういうことで困っているようでしたら、こういう相談機関があるので、一緒に行きませんか、そこのところに行きませんかというような形で、ケースワーカーの形のお仕事をさせていただいている方もいらっしゃいます。そういったものを、この学校と家庭の連携推進事業では、一緒に活動していただくような形で、支援員さんと、例えばスクールソーシャルワーカーさんですとか、臨床心理士さんと一緒に、いろいろと連携をとりながら、それぞれが今まで各個ばらばらに動いていたところを、こういった会議などを設けるということで、1人の指導もしくは1つの家庭に対して、さまざまな方向から支援を行っていく、連携して支援を行っていくというようなところで拡充された仕事でございます。

○委員（石川隆俊） そうすると、全体のそれにかかわる人間は、数もふえ、今まで以上に効果がねらえるということですかね。

○指導主事（松尾 了） はい。

○委員長（紅林由紀子） すみません、この第11条のほうの勤務日数と勤務時間というところに、スーパーバイザーは1年につき3日で、1日につき2時間というふうに、範囲内ということで書かれているんですけども、今のお話で、例えばスクールソーシャルワーカーの方とか、臨床心理士さんとか、そういう方たちが、やっぱりプロの方たちですから、そういう方の助言をいただきながら動けるというのは非常に効果的で、ありがたいことだと思うんですけども、そういう方たちがスーパーバイザーになるというわけではないんですか。というのは、この日数、時間でそういった動きができるのかなといったようなちょっと懸念があるんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○指導主事（松尾 了） こちら、学校と家庭の連携推進事業としてのスーパーバイザーとしては、確かに1年間に3日で、1回につき約2時間程度ということになっておりますが、各学校の校長先生方が御推薦をさせていただけるようなスーパーバイザーにつきましては、例えば地域でそういった活動をしていらっしゃる方ですとか、あとは、現在、教育相談室に勤めていただいておりますスクールソーシャルワーカーですとか、臨床心理士さん、そういったところの方々も兼任というような形でお願いをさせていただきますので、会議を行うときには、確かに推進事業のスーパーバイザーとしては3回なんですけど、そのほかに、御家庭ですとか児童・生徒に対応してくださっていて、情報をお持ちの方がこの会議の中にこういうふうに入らせていただけるということになりますので、そういったところで連携はとれる感じにはなるかと思えます。

○委員長（紅林由紀子） なるほど、わかりました。兼任ということで、その方たちはその方たちの本来の職業としての動きはできて、なおかつ、スーパーバイザーとしては、この範囲内という形でしたら、よく理解できました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。



石川委員、今の件は。

○委員（石川隆俊） それは整理しないと。いろんなものがあると、また、どういうところに頼みに行っていくか、頼む場所とかそういう、あるいは、うっかりすれば、そこに任せっ放しでもって、手を引いちゃうとか、そんなことが起こりかねませんから、これはきちっとルールをつくらないと、非常にいいことだと思うけれども、実施はなかなか簡単じゃないという気もするんですね。

○委員長（紅林由紀子） なるほど、そうですね。確かに保護者も、どれがどのようになっているのかなみたいなのが、はっきり言ってあるような気がいたしますので、その辺がわかりやすいものが何かあると大変助かるかなとは思いますが、ほかにはいかがでしょうか。  
寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 支援員とかスーパーバイザーという人は、何人ぐらいお願いしようということなんでしょうか。

○指導主事（松尾 了） こちら、人数につきましては、各学校でお願いをさせていただく方についての人数の制限というものは特段ございません。各学校で、この時間ですね、第11条に示されました時間の範囲内であれば、何名の方をお願いさせていただいてもという形にはなっておりますが、現実的には、大体、支援員さんにつきましては各校3名ぐらい、スーパーバイザーについては大体1名から2名というふうなところで、現在のところ、校長先生方が今お願いをさせていただいているというふうな状況がございます。

また、昨年度まで行われていました登校支援員事業につきましても、この支援員さんについては、やはり人数の規定はなかったんですけども、各校で大体2名から3名程度ということで実際のところは多かったと思います。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。

○委員（寺村豊通） はい。

○委員長（紅林由紀子） この小学校7校というのは、やはり現実的にそういうような、例えば不登校の子どもが多いところとか、何かそういう形で抽出されると思えばよろしいですか。

○指導主事（松尾 了） 今お話しをいただいたとおりでございます。また、それに加えて、学区内の中学校ブロックの中で、中学校の生活指導などもかんがみながら、今後、小学校については選考させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。  
というような事業でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、ぜひ、素晴らしい成果が上がることを本当に期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項2については、終わりたいと思います。

続きまして、報告事項3 平成23年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について、説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、報告資料3 平成23年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について、資料をもとに御説明いたします。

本調査は毎年行っているもので、資料に示した内容は、平成21年度からの3カ年の調査結果とその傾向を示しております。

調査対象は、市内小学校4年生から6年生の全児童及び保護者、中学校では全学年の生徒及び保護者を対象として行いました。

本日は、時間の関係から、数点、報告をさせていただきたいと思います。

最初に、今ごらんいただいている1ページでございますが、確かな学力、「学校の授業は、わかりやすいですか」ということについてでございますが、前年度よりもおおそ増加の傾向にあります。中学校ではかなり増加の傾向で、小学校も、「そう思う」という一番いい回答も増加しているところでございます。これは示しております平成21年度から続けて増加傾向であり、先生たちが日々教材研究をしている成果のあらわれだと思っています。

続きまして、8ページをごらんください。

こちらは重点として取り組んでいることであります、豊かな心、「学校に相談できる先生がいますか」ということでございます。前年度より増加しており、小学校では約60%、そして、中学校では約40%強になっております。しかし、保護者と児童・生徒との認識の差も多少あることは事実です。こちらについては、今後も重点として取り組んでまいりたいと思っております。

そして、11ページをごらんください。

こちらは、豊かな心、「学校生活の中で感動することがありますか」ということでございます。こちらは平成23年度も増加して、我々としてもよかったと思っております。これからも児童・生徒が体験活動を充実させて、このような思いが多くなるよう教育内容の充実を図ってまいります。

本日は、途中の輝く未来、たくましい体、その他事項は説明しておりませんが、お時間があるときにごらんいただければ幸いです。

なお、こちらの教育委員会に説明した後、昭島市のホームページへ掲載し、保護者の方々も見られる形で掲載していきたいと考えています。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

大変細かいことで恐縮なんですけれども、22ページの携帯電話の使用の②と③なんですけれども、円グラフになっていますが、上のほうの数値を見ると、足して100にならないですね。多分、アンケートの項目のつけ方等の関係だと思うんですけれども、円グラフにすると何となく誤解を招くというか、という気もす

るので、何かちょっと棒グラフにかえていただくとかしていただいたほうがいいかなと感じましたが、いかがでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） 大変申しわけございませんでした。携帯電話の所持のパーセンテージが100%ではないので、このようになりましたので、今、委員長から御指摘いただいたとおり、棒グラフで示し、わかりやすい形にかえさせてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） すみません。お願いいたします。

ほかには何か。

石川委員。

○委員（石川隆俊） どうも私はちょっと物事を理屈っぽく見るところがあるんですけども、毎年思うんですけども、例えば、保護者は授業を聞いていないのに、どうだとか、どうしても子どもを通じて見たものになると思うんですね。だから、そういう意味では、参考程度にせざるを得ないという気がするんですね。

また、もう一つは、子どもにとっても、授業がよくわかるというのは、実は、できる子はそう思うかもしれないし、余り、成績がそれほどよくない人はわからないと言うかもしれないから、その辺のことは少し間引いて考える。非常に大事なことだけれども、そういうデータもあるような気がするんですね。これはもうしようがないと思うんです、こういう調査は。感想的にもなってしまうし。それは別に、感想です。質問じゃありません。

○指導主事（稲富泰輝） 我々としても、児童・生徒、また保護者のアンケート調査もやっているところですが、この調査だけでは十分ではないと認識しております。先ほど松尾指導主事から報告させていただきました全国学力調査、また紅林委員長からありました東京都の学力調査A、学力調査の結果と児童・生徒の意識、これについてしたものもありますので、そちらのほうも今後参考にしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） よろしくお願いいたします。

ほかには。

寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 質問じゃなくて、感想なんですけれども、全体のグラフやなんか見ますと、大体、21、22、23年度ということで、横ばいとか、あるいは数値がよくなっているところが結構多いですので、よくなっているというのは、やっぱりこういう結果をもとにして、学校の先生が自分のスキルを上げるように努力している結果かなと考えました。先生も忙しい中、大変でしょうけれども、こういったことにも気を配って頑張ってもらいたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 私も、おおよそいろいろ数値が上がっているのは、学校の先生方は本当に努力していらっしゃるんだなということで、いいことだなと思いますが、先ほど、これからの課題ということで、「学校に相談できる先生がいますか」で約半数。同じように、「先生方は、将来の夢や目標などについて相談にのってくれますか」で、同じような、半数ぐらいの子どもが「そう思う」ということで、やはりこれも課題で、1つには、やっぱり学校の先生方は忙しいから、じっくりと子どもたちの話を聞いてあげる時間もなかなかとれないかなというようなことも思われますので、その辺、今後また。

それと、時間があっても、特に将来の夢やなんかだと、自分にも自信が持てなかったりすると、子どもに適切なアドバイスができないということもあったりするでしょうから、その辺、今後またいろんな研修会とか何か考えていただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

特に委員の先生方のおっしゃるとおりだと思います。先生方は日々努力していらっしゃることは確実だと思いますけれども、やはり子どもたちにとって本当に、子どもたちの心に響くような先生方をもっともっとふやしていきたいなど、この調査を見て、さらに思いました。

それでは、よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。この件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項4 平成23年度東京都児童・生徒体力、運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果について、説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、報告資料4 平成23年度東京都児童・生徒体力、運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果について、資料をもとに御説明いたします。

本調査は、平成23年度から全校、全児童・生徒を対象に実施されているもので、資料の1枚目では内容等、2枚目では結果を示しております。

なお、平成22年度までは、抽出された学校の小学校5年生、中学校2年生を主にやっておりましたが、本年度から全校、全児童・生徒ですので、小学校1年生から中学校3年生まで拡大されているものというふうにとらえていただければと思います。

本日は、時間の関係から、結果を報告させていただきたいと思います。

2枚目の資料をごらんください。別紙と書いております。

昭島市の結果につきまして、東京都の平均を上回ったものは網かけをし、同一の数値だったものは斜体としております。

主に握力につきましては、すべての学年で平均か平均を上回る数値を示しておりました。また、50メートル走、ボール投げ、ボール投げは、小学校はソフトボール、中学校はハンドボールも、おおよそ良好な結果となりました。

ただし、課題としては、持久力が関係するシャトルラン、こちらは20メートルの直線を与えられた時間で往復して何回できるかというもので、だんだんリズムが早くなりますので、途中でついていけない子が出てくるような種目です。また、敏捷性が関係する反復横とびの数値が若干低いことがありました。

おおよそ東京都の平均値を半数以上で上回った良好な結果のきっかけとしては、掃除の時間の工夫があったかと思われます。掃除の時間に1階部分の廊下をすべて雑巾がけで行うということや、掲示物を示した上で、きょうの木曜日の昼休みは校庭においてみんなで遊ぶ機会を設定して、これも先生たちだけではなくて、5・6年生の児童が中心になり、縦割り活動を活発にして、やらされているという思いをさせていない取り組みがあります。このような取り組みをふやしていくために、今後もよい取り組みをしている学校を各種会議で紹介するなど工夫をしてまいりたいと思います。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） この体力テストというのは、もう何年ぐらいやっているんですか。

○指導主事（稲富泰輝） この体力テストといいますものは、もうずっと毎年やっていたものでございます。ここに来て、東京都のほうも体力向上を柱に掲げて、平成23年度からとにかく全員やるんだということになりまして、こういうふう to 各学年、男女別の結果が、各教育委員会の開催については、ことしから始めるとしています。

○委員（寺村豊通） 平均を上回ったのが半分以上あるというんですけれども、今まではどうだったんですか。

○指導主事（稲富泰輝） 正直申し上げますと、抽出された学校のみでやりまして、年によっては、市内の中学校が1校も選ばれなかった年もあります。また、学校によっては、やはり個人差、学校間でも多少の差はありますので、一概に今までは上回っていた、または努力を要するといったことは、正直言いますと分析はしづらい傾向にありました。

○委員（寺村豊通） 大人になってくると、むしろ知力より体力のほうが大事な面が多くなっていくんじゃないかと思うので、やっぱり小さいころからの外遊びというのも大事なのかなと思いますので、今後とも体力向上に努めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

遊びと掃除が体力向上につながるという、すばらしい結果が出たように思いま

すけれども、ほかにはいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） いろんな項目があるでしょう。駆けるとか、また握力ですよ、こういうのを指標として使っているわけですが、練習をすれば高まるものかですね。つまり、田舎なんかだと校庭が割合広くて、こういうチャンスが多いところは強くなると。握力の練習、例えば握力というのは、どこをはかっているかと思ったんですけれども、要するに手の中の、この中の筋肉ですよ。例えば物を握る、例えば岩登りのところに行き行って引っ張るとか、そういうときで、こっちの力じゃないですよ。この先の力ですよ。また、どういうところをねらっているかによって。だから、握力を練習するチャンスは多分ないだろうと思うんですよ。だから、おもしろい指標だと思いますね。でも、簡単に握力系統なんてキログラムで出ますから。高いやつは何キロぐらいいきましたか。

○指導主事（稲富泰輝） 私ども指導室のほうで各校の調査を円滑に進めるために買ったものは、50キロを上限としたものでやっていたんですが……

○委員（石川隆俊） 超したんですか。

○指導主事（稲富泰輝） 超した児童・生徒はいなかった。平均で示して、中学校男子のところでは34.6というところが、これが平均ですので、50キロを超えるというのはなかなか。もしも50キロをこの時点で超えていれば、将来楽しみだという生徒さんになりますので。

○委員（石川隆俊） 体力では、これは何のためにやっていますか。握力が強いと、どういう利点を考えていますか。

○指導主事（稲富泰輝） これの種目でいきますと、鉄棒種目をやるときに、握力がないと、これはもうどうにもならないと。大きくなればなるほど、やはり鉄棒は、自分の体重が重くなりますから、握力がしっかりとないとできない。隣に松尾指導主事がいますけれども、松尾指導主事はソフトテニスで専門で、ラケットを持って強いボールを打つということについても握力が必要だと。

○委員（石川隆俊） なるほど、わかりました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。

いろいろ各校で先生方が工夫していただいて、このような結果が出たというふうに思いますので、またさらに、子どもたちが健康で、やっぱり健全な精神は健全な体にとともに申しますので、一層体力のつくような取り組みを進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、この件は終わります。報告事項5 昭島チャレンジデー2012について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、昭島チャレンジデー2012について、御説明いたします。

恐れ入りますが、報告資料5の次のページをあけていただけますでしょうか。その資料に沿って御説明していきたいと思っております。

本年5月の最終水曜日、5月30日でございます、昭島市と人口がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に15分以上、何らかの運動やスポーツ、もう少し申しますと、体育とかのしなければいけないマスト事業を除いた、体を動かすことを行った方の参加率を競い合う事業です。

参加率の分母は2月1日の住民基本台帳人口、分子は、昭島市民に限らず、市内でこの日、運動等を行い、市に報告のあった人数です。なお、カウントは1人1回です。

対戦相手に敗れた場合は、相手自治体の旗を庁舎のメーラポールに1週間掲揚するというルールになっております。

参加率によって、参加率が50%以上であれば金メダル、25から50%で銀メダル、25%未満で笹川スポーツ財団から銅メダルが授与されます。

昭島市では、「みんなで目指そう金メダル」をキャッチフレーズに、市長を実行委員長とする実行委員会を立ち上げます。

実行委員のメンバーでございますけれども、体育協会の会長ですとか、それから健康づくり推進委員会の会長、あるいは自治会、商工会の会長、そして、昭島市の教育委員長もメンバーに入っております。20名程度で構成していきたいと思っております。

1月30日に第1回実行委員会を開きまして、団体等をお願いしたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

昭島チャレンジデー2012ということで、私もこのお話をお伺いして、今までこのようなものがあるということすら全然知らなかったんですけども、昭島の健康づくり、スポーツ振興、地域活性化のきっかけづくりにということで、ことし、都で初めてということで、昭島市が取り組もうということだそうなんですけれども、この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

具体的なイメージがなかなか浮かばないんじゃないかなと思うんですけども、とにかく何でも体を動かすような取り組みをどれだけ昭島にその日のその時間にいる人たちがしたかという率で、それが勝負だという、そういったおもしろい事業だそうです。

○委員（寺村豊通） それは、どこかに報告するんですか。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。その報告等について。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 午後9時まで行って、9時半まで報告があったものを、夜の10時までに笹川スポーツ財団というところに送ります。11時にはその結果がわかると、勝ち負けの結果がわかると、こういったことになっています。

○委員長（紅林由紀子） ですので、結局、各団体に報告を依頼しなければならないというように感じになっていくわけですね。

○スポーツ振興課長（石川千尋） そうです。

○委員長（紅林由紀子） きのう、ちょっとお話を伺って、この資料を拝見して思ったんですけれども、今、昭島観光まちづくり協会というのがございますよね。あそこも歩いて回る昭島の市内めぐりみたいな、そういうこともしていますので、それも1つ、歩くという意味ではスポーツになるのかなというふうにはちょっと思いました。ですので、この日にそういうイベントをぶつけていただければ、そこもカウントできるかなとちょっと思ったりしました。  
ほかには何かございますでしょうか。

○教育長（木戸義夫） これは単なるゲームというようなことじゃなくて、それをきっかけに1年間通して何か体を動かして、健康づくりをしようよというイベントで、市長からも指示があり、ことしから始めていこうということです。

○委員長（紅林由紀子） ことしやったら、来年もやるようなんですか。

○教育長（木戸義夫） そのように考えています。

○委員長（紅林由紀子） 毎年ですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） お金はかかりませんから。

○委員長（紅林由紀子） ああ、そうですか。ということだそうですね、恒例行事のようになっていくといいかもしれないですね。

○委員（寺村豊通） これ、やった人はどこへ連絡というのがどこかに、わからないと困りますよね。

○生涯学習部長（伊東一彦） 教育長が只今申し上げましたように、運動のきっかけをつくり、健康づくりを広げようとする事業です。参加率を競い合うわけですので、報告していただかないと、参加率に反映できませんので、報告の方法につきましては、1カ所どこかに場所を決めまして、そこに電話やファクス等を設置して報告をしていただくこととなります。

○委員（寺村豊通） では、まだ決まっていないんですね。

○生涯学習部長（伊東一彦） 報告場所につきましてはまだ決まっておりません。新年度予算が決まりましたら、4月以降広報等では啓発していく予定です。ただ、実行委員会が終わりましたら、4月前に各種団体、自治会や老人会、会社等について



は個別にPRをしていこうと考えております。

○委員長（紅林由紀子） ということで、よろしいでしょうか。

では、これをきっかけにみんなが、市民全体で生き生きと元気なまちになるように、すばらしいきっかけになればと思います。

それでは、この件は、きょうはよろしいですね。

では、終わりたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項6 スポーツ祭東京2013普及啓発事業について、説明をお願いいたします。

○主幹（武藤 茂） 報告資料6 スポーツ祭東京2013普及啓発事業について、御説明をさせていただきます。

スポーツ祭東京2013の開催に向けて、昭島市で実施される軟式野球競技及びデモンストレーションとしてのスポーツ行事の種目であるインドアペタンクを広く市民に普及啓発するために、資料のとおり教室を開催させていただきます。

インドアペタンク教室では、体育協会、老人クラブ連合会、自治会連合会、3団体を対象として、3日間の教室を開催する予定であります。講師にはスポーツ推進委員を迎え、開催させていただきます。

また、軟式野球競技につきましては、少年少女野球教室ということで、市内の小学生の男女を対象に、元プロ野球選手である松沼博久氏、元西武ライオンズの選手でございますが、それと東京都国体強化選手、現在、東京都の国体に向けて強化チームができておりますが、昭島市内からも、スリーボンドというチームから6人、昭島市のチームから6人入っております。この方たちを講師に迎えて、市民球場において3月20日の日に教室を開催させていただきたいと思っております。

また、来年度も普及啓発事業として開催していく予定ではございますが、また具体的なことが決まりましたら、報告をさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

スポーツ祭東京2013普及啓発事業について御報告いただきましたが、この件につきまして何かございますでしょうか。

いよいよ来年に本番ということで、そのプレということで、ことし、これをやるということですね。

よろしいですか。

ちょっと話がまた、このスポーツ祭東京には関連しているんですけども、資料の一番最後の広報資料をいただいたんですけども、これはどのレベルの方に配られてとか、その点、すみません。

○主幹（武藤 茂） きょうお配りさせていただきました最後の報告資料9ということで、スポーツ祭東京2013の広報誌を配らせていただきました。これは東京都のほうで作成しました広報誌でございますが、今回で第4号になるわけですけども、市

内の小学校、数はちょっと限定がございますので、小学校ですが、あと市の施設等に配布をさせていただいて、市民の方に、皆さんに配布させていただいております。

なお、今回の4号につきましては、国体を開催する市のPRという内容と広報誌はなっております、中に今回、昭島市が載っておりますので、ぜひ一読いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね、中面、5ページに昭島市が紹介されております。

すみません、私はこの7ページのゆりーとダンスに目がいってしまったんですけども、今、子どもたちの間で大ブームだった、もう既に「だった」だと思えますけれども、マルモの踊りを振りつけた、振りつけの方が担当したゆりーとダンスができたということで、動画でしか見られないようなんですけども、子どもたちに踊ってもらえるといいかなと個人的にはちょっと思いました。盛り上がるだろうなど。

○主幹（武藤 茂） 今お話がありまして、ありがとうございます。

このゆりーとダンスというのは、実は、つい最近、12月に完成して、今お話のありました、振りつけにつきましては、マルモリですか、子どもに絶大な人気のあった踊りの振付師の方がつけていただいたということで、これも啓発活動の一環として行っていくということで、この講師につきまして、まだうちのほうは見つかってはいないんですけども、今後、どちらかという小学生の低学年から幼稚園生ぐらいが楽しめるようなダンスなのかなという部分もありますので、今後、そういった講師等の養成をいたしまして、また各幼稚園ですとか小学校のほうにそういった指導をしていって、ぜひ楽しんでいただきたい。また、平成24年9月28日に国体の開会式がございますが、そのときには、ここで全体で、味の素スタジアムで開会式が行われますが、そこで披露する場というのも今後、東京都さんのほうでいろいろ検討していただけたらと思いますので、ぜひ昭島からも多くの方が御参加していただくような形で、皆さんにぜひ覚えていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

どうせやるなら、みんなで楽しく盛り上げたいなというふうに思いました。

では、報告事項6につきましては、ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、24年度のこの事業をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で報告事項1から6までの説明が終わりました。

報告事項7から9につきましては、資料配布のみというふうになっておりますが、何か事務局へ質問等ございましたら、今お願いいたします。

報告事項7は昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について、8 昭島市公民館主催講座について、9は先ほどのスポーツ祭東京2013広報誌の配布についてということの3件でございます。

公民館主催講座につきましても、非常に興味深い今日的な内容が勢ぞろいのようにございますので、もしお時間がありましたら御参加いただければというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、続きまして、その他の事項について、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 本日、拝島中学校からインフルエンザによる学級閉鎖の報告がございましたので、御報告いたします。2年2組でございますけれども、生徒数34名のうち10名が欠席で、同様の症状を発している者が1名ということで、期間につきましては、本日の4時間目から明日いっぱい学級閉鎖にするというものでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

インフルエンザでの学級閉鎖は、ことし初めてというか、今シーズン初めてですか。

○学務課長（浦野和利） そうです。

○委員（寺村豊通） 今のところ1クラスだけですか。

○学務課長（浦野和利） はい。現在、1クラスだけです。

○委員長（紅林由紀子） というようでございます。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようですので、続きまして、それでは、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、2月10日、金曜日、午後2時30分から、場所は301会議室でございます。また、当日は、午後0時30分より、昭島市育英会役員会が市役所203会議室で行われますので、あわせて教育委員の皆様には出席をお願いいたします。

なお、本日でございますが、定例会の冒頭、委員長のほうから御案内ありましたが、この定例会終了後に、本日、傍聴をされている皆さんと教育委員の方との懇談会がございます。ただいまの時間が2時27分ですので、開催時間を2時35分から3時20分の45分間とさせていただきます、懇談会を行わせていただきます。また、その後、学校長との教育懇談会を3時30分から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

次回は2月10日、2時半からでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ほかには何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。第1回定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当